

【室戸市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築のため個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が示されています。また、本市では、室戸市総合振興計画の基本計画の中で、GIGAスクール構想におけるICT機器等を用いた情報教育を推進することを掲げており、児童生徒1人1人に「生きる力」を育む特色ある教育の充実を目指します。
2. GIGA第1期の総括
令和2年度に小中学校に無線環境設備を整備し、600台のタブレットを整備しました。また、令和3年度からLTE回線の導入によりネットワークの安定化及び自宅学習のための環境づくりを行い、令和4年度からはICT支援委託業務を実施することにより、ICT支援員を2名体制で教職員や児童生徒の学習活動のサポートを行ってきました。このようなICT環境の整備を進めてきましたが、ICT教育を推進するうえで課題が判明していきました。教職員では、端末の操作方法等の習熟度に個人差があり、授業の交流時などに有効に活用できなかつたりすることがあります。そのため、ICT支援員を通じてのICT機器の活用サポートや、情報モラルやICT機器の活用に関する教職員研修をこれまで以上に実施し、教職員の個人差により授業での活用差ができないようにしていきます。
3. 1人1台端末の利活用方法
 - ・1人1台端末の積極的活用
デジタル教科書やドリル教材の活用を促進し、学習者が自分のペースで学習を進められ、個に応じた効果的な学習が可能となるように、より実践的な活用を図ります。また、学校における教職員や児童生徒のICT活用をサポートするため、現在9校で2人配置しているICT支援員を引き続き配置し、ICTを活用した学習活動の活用機会を促進します。
 - ・個別最適・協働的な学びの充実
教職員と児童生徒、児童生徒同士がやりとりする場面では、Classroomなどのクラウドツールを積極的に活用し、協働的な学びの充実を図ります。
 - ・学びの保障
現在、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対しては、Zoom等を用いて教室間と適応指導教室をつなぎ、授業配信を行ったりしています。

以上の取り組みを実施するためには、1人1台端末環境が必要不可欠です。情報機器及び情報端末の整備及び更新を行うことにより、1人1台端末環境を継続していきます。